

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和2年度病虫害発生予察技術情報第5号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第5号（キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除）を発表したので送付します。

技術情報第5号

キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除について

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

令和元年度の冬季は気温が高く、4～5月の風雨も少なかったことから、キウイフルーツかいよう病に比較的強いヘイワードの防除所調査ほ場では発病は認められなかったが、現地では新規の発病が前年よりやや減ったものの依然としてヘイワード、レインボーレッド及び雄木に発生している（データ略）。

4 防除上注意すべき事項

福岡管区气象台によると九州北部地方は冬季に寒気が流れ込みやすい時期があると予想されている。冬期間に凍結温度以下にしばしば遭遇すると、凍害等の樹体の損傷部から病原菌を含む樹液が漏出し、周辺樹へ感染するため注意が必要である。

(1) 収穫における注意事項

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、次の対策を徹底する。

- ・ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・収穫かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
- ・園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。

- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。
※ 消毒は70%消毒用アルコールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で行う。

(2) 薬剤の定期的散布

収穫痕や落葉痕、せん定痕等の傷口からの感染を抑制するため、落葉期、せん定後を目安として銅剤を中心に定期的な散布を行う。凍害等の樹体の損傷が懸念される場合にも防除を行う。

また、今春の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は、秋冬季の予防散布を徹底する。

――【秋冬季防除を行う時期の目安】――

落葉期（11月下旬～12月）、せん定後（1～2月）

- ※ かいよう病に弱い品種（レインボーレッド等）は、収穫後や樹液流動開始期（2月）に適宜追加散布する。

(3) せん定におけるの注意事項

- ・園地へ出入りする際は、（1）と同様の対策をとる。
- ・せん定作業に使用するノコ、ハサミなどの作業器具は、樹ごとに70%エタノールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で消毒する。
- ・枝や幹に発病が認められた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤散布を行う。
- ・せん定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

(4) ほ場巡回による早期発見・報告

樹液漏出が始める2月頃から、園内を見回り樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕



写真2 枝分岐部からの樹液の漏出

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>



最新の病害虫発生状況